

# 発達障害児・者に対する支援の現状と展望

京都教育大学 佐藤 克敏

文部科学省の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」が2022年12月13日付で報告された(文部科学省,2022)。本調査は、2012年に報告された調査から10年を経て実施されたものである。2012年の調査において用いた質問項目とほぼ同様の質問項目を用いているが、学習面に関する質問項目を若干見直したり、高等学校も新たに調査対象として加えたりした調査となっている。また、調査結果は教員の気づきのもとで行なった特別な教育的支援を必要とする児童生徒数である。ただし、質問項目は発達障害を念頭に置いて作成されていることから、ある意味教員が発達障害を疑う児童生徒の割合といえることができるだろう。

結果を見ると、小・中学校において学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒は、8.8%、高等学校では2.2%となった。2012年の調査結果で、小・中学校において学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒は6.5%であったことから、今回2.3%増加したことになる。また、学年別の児童生徒の割合をみると、小学校第1学年で12%、第2学年で12.4%、第3学年は11.0%、第4学年は9.8%のように、第3学年以降は減少する傾向が示された。特に学習面で著しい困難を示す児童生徒の割合の減少は顕著であり、小学校6年生(6.4%)から中学校1年生(4.1%)、中学校3年生(2.9%)から高等学校1年生(1.3%)の間の減少が顕著であることなどから考えると、支援の効果に基づく児童生徒数の減少とは言えないように感じる。

本調査では同時に支援の現状についても調査している。校内委員会において教育的支援が必要と判断されている割合(2012年調査18.4%、2022年調査28.7%)、通級による指導を受けている割合(2012年調査3.9%、2022年調査10.6%)、授業時間内に教室内で個別の配慮・支援を行っている割合(2012年調査44.6%、2022年調査54.9%)など全ての質問項目で割合が増加している。しかし、これらの支援の割合から考えれば、今後も児童生徒のニーズに応じた支援をさらに充実させる必要があると考える。

全国調査に求めるわけではないが、支援の現状や展望を考える際には、何が困難かという視点だけでなく児童生徒が持っている力を発揮できているのかという視点からのニーズの捉え方や、児童生徒の自己効力感、QOLなどの主観的な意識の指標にも着目することが必要であると考えられる。なぜなら、児童生徒が幸せを感じながら生活することが大切なゴールであると考えられるからである。

文献：

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(2022)：通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について。

[https://www.mext.go.jp/content/20221208-mext-tokubetu01-000026255\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221208-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf) (2022年12月23日閲覧)